

生産性向上を目指す皆様へ

働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入など相次ぐ課題・制度変更を、

乗り越えようとする企業を応援 中小企業生産性革命推進事業

① 補助事業の一体的かつ機動的な運用

✓ ものづくり補助金

中小企業・小規模事業者が実施する設備投資にかかる費用の一部を補助

補助額 **100万~1,000万円**補助率 **中小 1/2 小規模 2/3**

✓ 持続化補助金

小規模事業者が取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援

補助額 **~50万円**、補助率 **2/3**

✓ IT導入補助金

バックオフィス業務の効率化等の付加価値向上に繋がるITツール導入を支援

補助額 **30万~450万円**、補助率 **1/2**

通年で公募し、複数の締め切りを設けることで、十分な準備の上、都合のよいタイミングで申請・事業実施することが可能になります。また、当該事業を通じて、賃上げにも取り組んでいただきます。積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者は優先的に支援します。

② 先進事例や支援策の周知・広報

上記以外の支援策も含め、生産性向上に関する
中小企業の先進事例を収集し、HP等で広く情報発信

③ 相談対応・ハンズオン支援

制度対応に係る相談に応じ、事業計画の策定段階から、
国内外の事業拡大等にかかる専門家支援やIT化促進支援を提供

令和元年度補正予算案において中小機構に措置予定

中小企業生産性革命推進事業活用イメージ

ものづくり 補助金

補助対象

新製品や新サービスの提供のための機械設備購入やシステム構築など

採択事業者は、企業全体平均の
1.5倍の付加価値額増加率を達成！

成功事例

夫婦で営業するカフェが「クッキー生地で作った食べられるコーヒーカップ」を開発。補助金を活用して製造機械を導入し、従来の手作業から**生産効率を10倍に向上**。「インスタ映えする」と話題になり、全国チェーン店でも流通、会社の**売上が10倍以上に増加**した。

担当課：技術・経営革新課（03-3501-1816）

持続化 補助金

補助対象

店舗の改装、ホームページの作成・改良、チラシ・カタログの作成、広告掲載など

採択事業者の
**97.5%が客数増、
96.0%が売上増**を実感！
※いずれも増加見込みを含む

成功事例

OEM生産と自社製品販売を行う木工所で、利益率を高めるべく、自社製品販売を強化。補助金を活用し、新商品の開発と、自社ブランドロゴマークを作成。事業終了後の1ヶ月で**26万円の受注**につながるなど、自社製品の比率が4%高まり、**利益率も向上**。

担当課：小規模企業振興課（03-3501-2036）

IT導入 補助金

補助対象

バックオフィス効率化のためのITツール導入

採択事業者平均で、
**労働生産性が24%増加
売上が16%増加
勤務時間は2%減少**

成功事例

事務業務担当の変更や後継者問題など、長年の勘から脱却するべく、補助金を活用して販売管理システムを導入。売上の多い得意先の需要予測や仕入れ単価の推移の**見える化**を行い、**売上が増加**した。

担当課：サービス政策課（03-3580-3922）

※事務局が決まり次第、事務局HP、中小企業庁HPに掲載予定

お問合せ先

資料全体に関する問合せ窓口
03-3501-1816
中小企業庁技術・経営革新課

予算・税制に関する資料は、中小企業庁HPにも掲載！
<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>



生産性向上を目指す皆様へ

「ものづくり・商業・サービス補助金」が さらに使いやすくなりました

「ものづくり補助金」だからできること。

補助上限 **1,000万円**、補助率 **1 / 2**（原則）で
新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。

誰でも使える。生産性向上を目指すなら。

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する
中小企業※なら、どなたでもご応募いただけます。

要件①：付加価値額
+ 3 %以上/年

要件②：給与支給総額
+ 1.5 %以上/年

要件③：事業場内最低賃金
地域別最低賃金 + 30 円

※：業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。
また、革新性や事業性等の審査がございます。年によって異なりますが、例年は2～3倍程度の採択倍率です。

かつてない「使いやすさ」へ。



データ連携や海外展開等の
高度な取組や事業計画策定
を支援できるメニューを用意



最適なタイミングでの申請、
十分な準備・事業期間の
確保が可能に



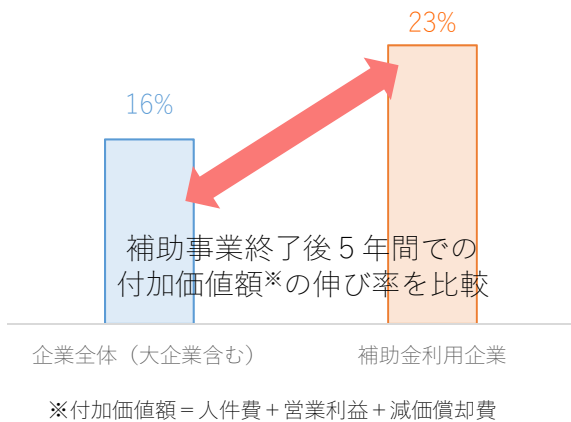
あらゆる補助金の手続を一つ
のポータルサイトに集約
(J-Grants)

※詳細については、裏面（次ページ）を参照下さい。

令和元年度補正予算案※及び令和2年度当初予算案で措置予定
※中小機構に措置予定

様々なビジネスアイデアが続々と実現。

補助事業者は、企業全体平均の
1.5倍の付加価値額増加率を達成



事例①(ものづくり)：生産機械製造業

- ・複数形状の餃子を製造可能な、餃子全自動製造機を開発。
- ・海外での販売が好調で、餃子製造機において世界シェアトップに。



事例②(サービス)：飲食業（カフェ）

- ・「食べられるクッキー生地のコピーカップ」の製造機械を導入し、生産効率が10倍に。
- ・女性客を中心に大ヒットし、全国チェーン店でも流通。



新しいメニューで、様々な取組に対応。

予算	事業類型	概要	補助上限	補助率
R 1 補正予算 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業) ※個社 ※中小機構が実施	一般型	新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援。	1,000万円	中小 1/2 小規模 2/3
	グローバル展開型(新)	海外事業（海外拠点での活動を含む）の拡大・強化等を目的とした設備投資等の場合、補助上限額を引上げ。	3,000万円	中小 1/2 小規模 2/3
	ビジネスモデル構築型(新)	中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助。 (例：面的デジタル化支援、デザインキャンプ、ロボット導入FS等)	1億円	定額
R 2 当初予算 (ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業) ※連携体 ※経産省が実施	企業間連携型	複数の中小企業等が連携して行う高度なプロジェクトを最大2年間支援。 (連携体は5者まで)	2,000万円 /者	中小 1/2 小規模 2/3
	サプライチェーン効率化型(新)	幹事企業が主導するサプライチェーン全体を効率化する取組を支援。 (連携体は10者まで)	1,000万円 /者	中小 1/2 小規模 2/3

(今後のスケジュール) ※予算成立を前提としたものであり、今後変更の可能性あります。

- 2月頃 事務局決定
- 3月頃 一般型・公募開始（通年で公募し、複数の締切りを設けて審査・採択）
- 4月以降 その他類型も順次開始

重要！：本補助金の申請にはGビズID（アカウント）の取得が必要です。
ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID

検索



※今後、中小企業基盤整備機構や事務局（公募にて決定）等のHPにて詳細を掲載します

お問合せ先

資料全体に関する問合せ窓口
03-3501-1816
中小企業庁技術・経営革新課

予算・税制に関する資料は、中小企業庁HPにも掲載！
<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>



販路開拓を目指す皆様へ

ブランド力を高めたい
商品を宣伝したい
HPを開設したい

そんな小規模事業者の皆様ぜひ活用していただきたい補助金があります。

✓ 持続化補助金

(小規模事業者持続的発展支援事業)

小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

<補助額>

~50万円

※共同申請可 (補助上限額×事業者数)、上限500万円 (50万円×10者)

<補助率>

2/3

<補助対象>

店舗の改装、ホームページの作成・改良、
チラシ・カタログの作成、広告掲載など

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を加点要件とします。

※令和元年度補正予算案において中小機構に措置予定

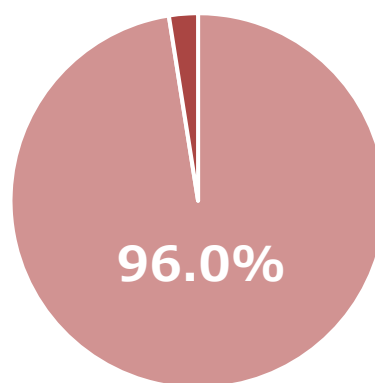
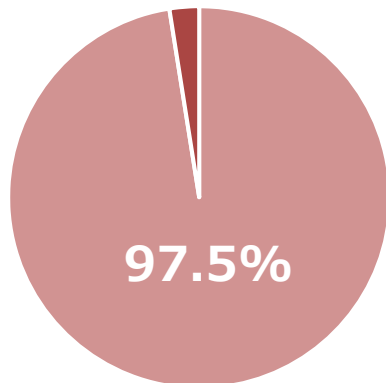
持続化補助金活用イメージ

成果

採択事業者の

97.5%が客数増加、96.0%が売上増加を実感！

※いずれも増加見込みを含む



※平成26年度補正予算事業採択事業者へのアンケート結果により集計

成功事例

事例①

そば屋の販路拡大のため、補助金を活用して「インバウンド向けの英語表記メニュー」や「のぼり」を作成。また、そば粉の製粉に使用する機械を一新。そば粉の前処理の安定化及び時間短縮となり、繁忙期の売り切れなどを回避。2ヶ月間で**売上が30万円増加**。

事例②

宿泊・飲食事業などを行う旅館にて、補助金を活用し、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。また、ピクトグラムを活用やムスリム対応情報を発信した結果、**問合せ件数が倍増、海外客の団体旅行予約も2割程度増加**。

※事務局が決まり次第、事務局HP、中小企業庁HPに掲載予定

お問合せ先

資料全体に関する問合せ窓口

03-3501-2036

中小企業庁小規模企業振興課

予算・税制に関する資料は、中小企業庁HPにも掲載！

<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>



IT導入を検討中の皆様へ

経営状況を「見える化」したい
業務を自動化したい
働き方を改革したい

IT技術導入による業務効率化を後押しします。
まずはIT導入補助金をチェック✓。

✓ IT導入補助金

(サービス等生産性向上IT導入支援事業)

バックオフィス業務の効率化等の付加価値向上に繋がるITツール導入を支援
※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建築業等も対象。

＜補助額＞

30万~450万円

＜補助率＞

1/2

＜補助対象＞

バックオフィス業務の効率化や新たな
顧客獲得などのためのITツール導入

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上
向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を
満たすこと等を申請要件（一部事業者は加点要件）とします。

※令和元年度補正予算案において中小機構に措置予定

IT補助金活用イメージ

成果

採択事業者平均で、
労働生産性が**24%増加**、売上が**16%増加**、
勤務時間は**2%減少**



成功事例

事例①

事務業務担当の変更や後継者問題など、長年の勘から脱却するべく、補助金を活用して販売管理システムを導入。売上の多い得意先の需要予測や仕入れ単価の推移の**見える化**を行い、**売上が増加**した。

事例②

補助金を活用し、勤怠管理ツールを導入。タイムカードと給与管理システムを連動させることで、入力・集計作業が毎月10時間ほど短縮。社内規定の見直しなども行い、**更なる社員のモチベーションアップ**につながった。

事例③

これまで紙で管理していた業務日誌等を、ITツールで管理することで転記のための**手間や転記ミスがなくなった**。

※事務局が決まり次第、事務局HP、中小企業庁HPに掲載予定

お問合せ先

資料全体に関する問合せ窓口
03-3580-3922
商務・サービスG サービス政策課

予算・税制に関する資料は、中小企業庁HPにも掲載！
<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>

